**郡山市の行政財産使用許可のオンライン申請が可能になります**



1. 開始時期

令和６年２月１日　00：00　以降申請分

1. 必要なもの

マイナンバーカード、読み取り対応のスマートフォン又はカードリーダー

1. アクセスURL

<https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/portal/home>

1. 手続きのおおまかな流れ

別紙のとおり

1. 注意点

　　　・紙での申請も可能です。ご都合に合わせ電子又は紙でご申請ください。

　　　・申請には個人又は法人等で利用者登録が必要です。また、マイナンバーカードを使った電子署名が必須です。詳しくは当サイトの「ヘルプ」をご参照ください。

　　　・申請受付後、審査があります。審査に時間を要すことがありますので、使用開始日までの期間に余裕をもってご申請ください。審査が完了するまで使用を開始することはできません。

　　　・申請内容に不明な点等がある場合、市の担当課からご連絡することがありますので、予めご了承ください。

1. お問い合わせ先

〒963-8601　郡山市朝日一丁目23番7号

財産について：お手数ですが各財産管理者へご確認ください。

使用許可オンライン申請：郡山市財務部公有資産マネジメント課（TEL:024-924-2051）